

入所申込み手続きについて

1. 入所を希望される方は、下記の書類をご用意のうえ申込みをして下さい。
尚、来園の際は、担当者不在の場合もありますので、電話等でご確認の上お越しください。
 - ① 指定介護老人福祉施設入所申込み用紙
 - ② 個人情報の開示に関する同意書
 - ③ 認定調査票（コピー）
 - ④ 主治医意見書（コピー）
 - ⑤ 介護保険被保険者証（コピー）
 - ⑥ 印鑑（②に押印）

最寄の市町村
介護保険課に
お問い合わせ下さい。
2. 入所希望者の健康状態、日常生活の状況についてお話しを聞くため、お電話を定期的にさせていただく場合があります。
3. 入所受入れの基準は、介護保険認定により要介護3から要介護5の方で、介護の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるよう当施設の判定委員会において、優先順位を決定させていただきます。
4. 入所の時期が来ましたら、当施設から連絡します。その後、入所契約手続きをしていただき入所となります。

《注意事項》

- 入所待機期間中に、ご本人様の要介護度やご家族の状況に著しい変化があった場合は、再審査となりますので、当施設までご連絡をお願い致します。
- 入所待機期間中に、ご本人様の生活状況に変化があった場合は、当施設までご連絡願います。

(例・入院した場合、他の施設に入所した場合、申込みを取り消す場合、死亡した場合)

入所に関するお問い合わせは 下記までお願いします。

事業所名称 指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム当別長寿園・長寿の郷
事業所住所 〒061-3776 北海道石狩郡当別町太美町 1488 番地 19・18
電話番号 0133-26-2380 FAX 0133-26-3090
担当者 当別長寿園：生活相談員 矢崎
長寿の郷：生活相談員 高松・ソープ友実